

地域と国をつなぐ

北陸財務局 業務案内

Hokuriku Local Finance Bureau Guide Book



財務省北陸財務局は

財政、国有財産や金融等に関する施策を実施しています。

詳しくは、北陸財務局HPへ

北陸財務局

検索



財務省 北陸財務局

Hokuriku Local Finance Bureau

財務局は、地域社会と 財務省、金融庁を結ぶパイプ役です。

財務局（財務支局）は全国10か所に設置され、その下に40の財務事務所と13の出張所があります。また、沖縄県では、沖縄総合事務局財務部が同じ仕事を担当しています。

北陸財務局は、北陸地域における財務省の総合出先機関として、石川、富山、福井の3県において、財政、国有財産、経済調査などについての仕事を行っているほか、金融庁から委任を受けて、地域における民間金融機関などの検査・監督を行っています。また、地域貢献の観点から、地域の関係者との連携強化、地方創生に向けた取組を行っています。

財務省や金融庁の各種施策や考え方を皆さんにお伝えするとともに、地域の経済動向や皆さまのご意見・ご要望などを財務省や金融庁に伝えることにより、施策に反映させているほか、地域の実情や特性を踏まえた施策の実施を通じて、皆さまの暮らしに密着した仕事を行っています。

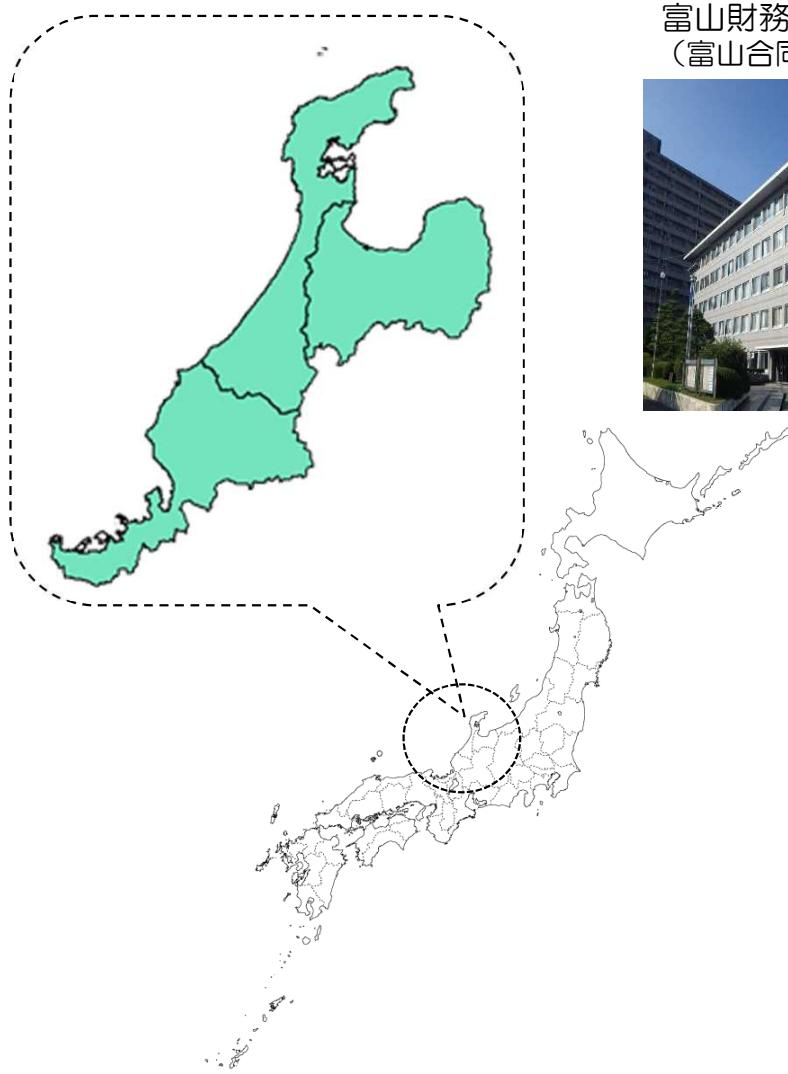
北陸財務局
(金沢新神田合同庁舎)



富山財務事務所
(富山合同庁舎)

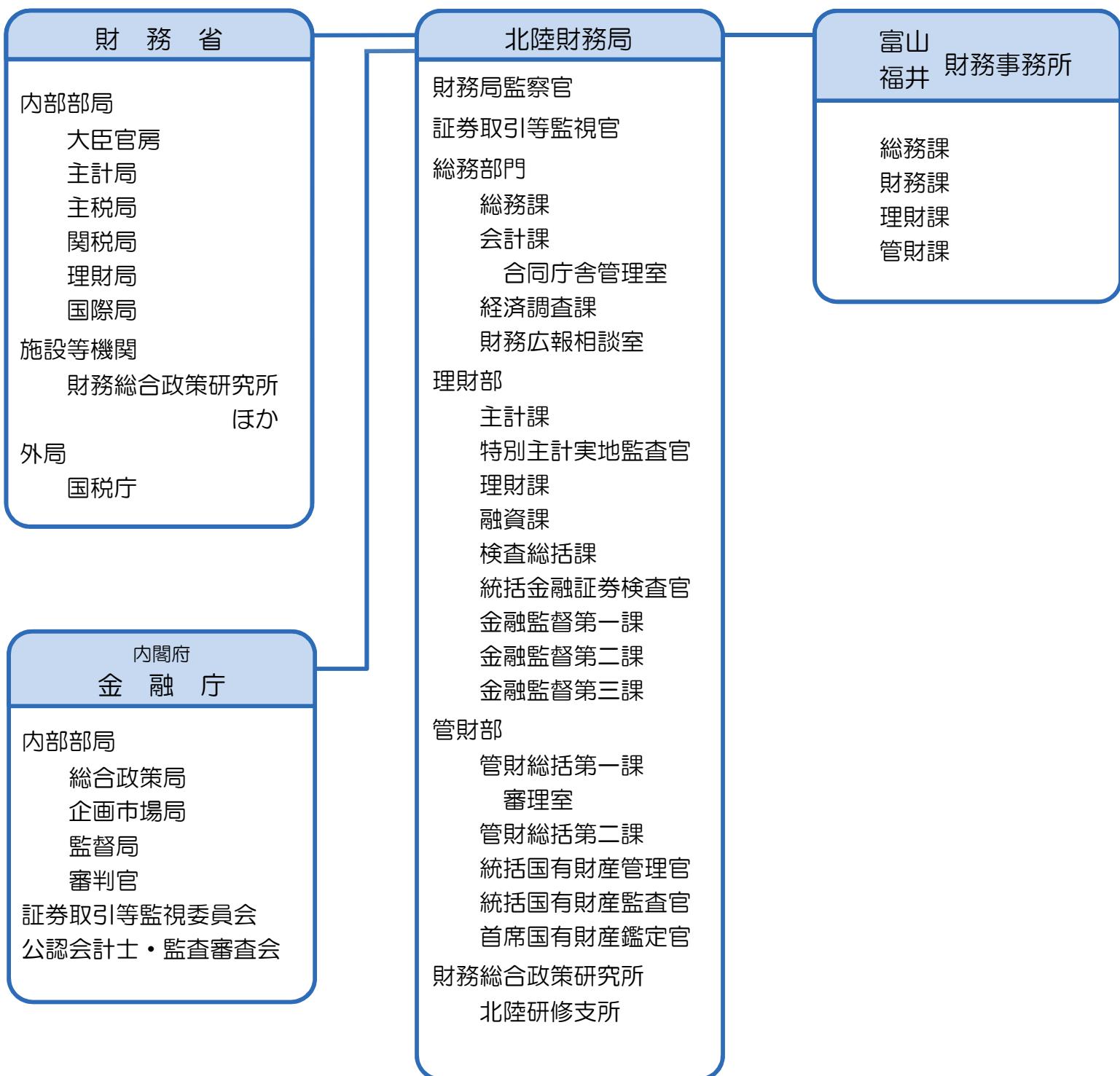


福井財務事務所
(福井春山合同庁舎)



次のページから、財務局の仕事をわかりやすくご紹介します。

北陸財務局の機構図（令和3年7月1日現在）



金融庁と財務局の関係

- 金融庁は、我が国の金融の機能の安定を確保し、預金者、保険契約者、有価証券の投資者その他これらに準ずる者の保護を図るとともに、金融の円滑を図ることを任務として内閣府の外局として設置されています。
- 地域における民間金融機関などの検査・監督及び有価証券届出書の審査事務などについては、金融庁から委任を受けてその指揮監督の下に、財務省の地方支分部局である財務局において行うこととされています。
- また、金融庁に置かれた証券取引等監視委員会が行う金融商品取引法などに基づく事務の一部は、証券取引等監視委員会の委任を受けてその指揮監督の下に財務局が行うこととされています。

国の予算に関する仕事

財務局 | 主計課 特別主計実地監査官
財務事務所 | 財務課

国民生活とかかわりの深い国の予算編成及び執行に必要な調査を行っています。

例えば、予算執行調査では国の予算の使われ方やその効果、コストなどについて実態を把握し、調査結果は、次年度以降の予算編成に反映されています。

また、台風・大雨や地震などで道路・河川や学校などの公共的な施設が被害を受けたとき、現地に出向いて災害の状況や国が負担する事業費を調査・決定することにより、迅速な復旧に努めています。



被災時

のと里山街道



復旧時

地方公共団体への資金の貸付けに関する仕事

財務局 | 融資課
財務事務所 | 財務課

地方公共団体が学校、病院の建設や上・下水道、ごみ処理施設などの生活関連施設の整備資金を必要とする場合に、財政融資資金（国債の一種である財投債を発行して調達した長期・固定・低利な資金）を貸し付けています。

また、公的資金の貸し手の立場から地方公共団体の財務状況を確認し、把握したリスク等をアドバイスすることで、地方公共団体が将来にわたって適切な住民サービスを維持できるよう支援しています。



石川県 「新県立中央病院整備事業」
(平成24年度～31年度 病院事業債)

北陸3県に所在する地方公共団体向け貸付残高
1兆5,693億円（令和3年3月末現在）

財務局 | 管財総括第一課 審理室 管財総括第二課
 統括国有財産管理官 統括国有財産監査官
 首席国有財産鑑定官
 財務事務所 | 管財課

国有財産に関する仕事

国の庁舎や宿舎などの国有財産（行政財産）の使用状況を調査し、より効率的に使用されるよう、総合的な調整を行い、庁舎・宿舎の長寿命化の推進による財政コストの低減や、省庁横断的な入替えによる庁舎の空きスペースの解消など、国有財産の有効活用に努めています。



小松日の出合同庁舎



兼六園（石川県に無償貸付中）

また、国が直接利用しない国有財産（普通財産）については、学校、公園、社会福祉施設などの公的な施設の用地として、地方公共団体などに売却や貸付などを行い、地域のみなさまの暮らしの中で有効活用されるように努めています。

地方公共団体へ無償貸付中の主な公園用地 兼六園 いしかわ四高記念公園 高岡古城公園 など

更に、地方公共団体などにおいても利用されない財産については、一般競争入札の方法による売却などに加え、定期借地権を利用した貸付など、地域・社会のニーズの変化・多様化に対応した管理処分に努めています。

このほか、機能を失った旧農道・水路の売却も行っています。

国公有財産の最適利用を通じたまちづくりへの支援（エリアマネジメント）

- 人口減少・超高齢社会を迎える大変厳しい財政事情の中、持続的に公的施設の新設やメンテナンスを行っていくことは大変難しい状況にあり、庁舎等の一層の縮小・削減や集約化を含む公的資産の最適な活用を進めていく必要があります。
- 財務局では、地方公共団体等関係機関と相互に情報を共有した上、公的資産の最適化を図ることにより、地方公共団体における人口減少等への取組を踏まえた「まちづくり」の実現を支援していきます。
- このため、地方公共団体等関係機関との協議の場を立ち上げて、財務局が持つ財務行政・地域金融行政などの各機能及び各種情報を有効に活用し、各種連携や取組等を進めています。

金融とは、身体をめぐる血液のようなものであり、資金が適切に供給されていくことで、経済や国民の生活の向上が図られます。

財務局は、金融庁から地方における民間金融機関等にかかる検査及び監督の権限の一部委任を受けて、(1)金融システムの安定・金融仲介機能の発揮、(2)利用者保護・利用者利便、(3)市場の公正性・透明性及び市場の活力のそれぞれを両立させることを通じて、企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生の増大を目指すことを目標に、金融行政に取り組んでいます。



安定的な資産形成について考える
シンポジウム



つみたてNISAキャラクター
「つみたてワニーサ」

銀行、信用金庫、 信用組合などの検査・監督

財務局 | 検査総括課 統括金融証券検査官
金融監督第一・二課
財務事務所 | 理財課

地域金融機関は、安定した収益と将来にわたる健全性を確保し、金融仲介機能を十分に発揮することを通じて、地域企業の生産性向上等を支援し、ひいては地域経済の発展に貢献することが求められています。

こうした認識の下、地域金融機関において将来にわたる健全性を確保し、地域企業・地域経済に対して金融仲介機能が継続的に発揮されるよう、金融庁と連携し、検査及び監督部門が一体となって地域金融機関と対話を行う等、深度あるモニタリングを実施しています。



金融仲介の質の向上に向けた
シンポジウム

保険（生保募集人・損保代理店等） の検査・監督

財務局 | 検査総括課 統括金融証券検査官
金融監督第三課
財務事務所 | 理財課

顧客本位の業務運営の浸透・定着、保険契約者等の保護などの観点から、保険募集において適切な業務運営が行われるよう検査・監督を行っています。

資金業者、前払式支払手段発行者、 資金移動業者の検査・監督

財務局 | 檢査総括課 統括金融証券検査官
金融監督第三課
財務事務所 | 理財課

消費者金融などを利用する方の利益を保護するために、財務局登録の資金業者に対し適切な業務運営が行われるよう検査・監督を行っています。

また、商品券やプリペイドカード、為替取引など資金決済に関するサービスの利用者を保護するとともに、資金決済システムの安全性、効率性及び利便性を確保するため、前払式支払手段発行者及び資金移動業者に対し適切な業務運営が行われるよう検査・監督を行っています。

金融商品取引業者などの検査・監督

財務局 | 証券取引等監視官 金融監督第三課
財務事務所 | 理財課

金融商品の公正な取引や投資者保護のために、金融商品取引業者（証券会社、投資助言・代理業者など）や登録金融機関（銀行、信用金庫等）などに対して、顧客本位の業務運営の浸透・定着が行われるよう検査・監督を行っています。

また、金融商品市場の公正性・透明性を確保するために、金融商品取引の監視などをしています。

▶ 金融ホットラインのご案内

平成28年6月から「金融ホットライン」を設置し、金融サービスを利用されるみなさまからのご意見・ご要望・情報提供などを、専門の相談員が電話にて受け付けています。警察、消費生活センターなど他の行政機関との連携により、利用者サービスの向上や利用者保護の推進、金融被害の防止に努めています。

【受付可能相談内容】

- ・預金、融資、保険、資金、投資商品など金融サービスに関わるご質問・ご相談・情報提供等
 - ・ご相談内容に応じて、アドバイスするほか、ADR（裁判外紛争解決）機関など適切な他機関をご紹介
- ※ 金融機関との個別トラブルのあっせん、仲介、調停などを行うことはできません。
- ※ ご意見・ご要望・情報提供後の結果のお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。
相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00～17:00

連絡先	専用ダイヤル	☎076-220-6721
-----	--------	---------------

▶ 多重債務相談窓口のご案内

自らの収入で返済できない借金を抱えお悩みの方々からのご相談に応じ、以下の対応を行います。

- ①借入状況等の聴取・助言 ②債務整理方法等の説明 ③家計相談

また、必要に応じ、弁護士会・司法書士会をご紹介するなど法律専門家への引継ぎを行います。

相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00

連絡先	専用ダイヤル	☎076-292-7951
-----	--------	---------------

※面談でのご相談も行っております。富山・福井財務事務所での出張相談も可能ですので、ご希望の方は事前に上記専用ダイヤルまでご連絡ください。

企業内容などの開示に関する仕事

財務局 | 理財課

投資者保護のため、上場会社などから提出される企業内容を記載した有価証券報告書や、株式の大量保有の状況に関する開示制度（いわゆる5%ルール）に基づき、保有者から提出される報告書などの受理・審査業務を行っています。

これらの報告書などは、インターネットのEDINET（有価証券報告書などの開示書類を閲覧するホームページ）において、どなたでも自由にご覧になります。



公認会計士試験に関する仕事

財務局 | 理財課

企業内容の適切な開示について社会的要請が一段と強まるなか、財務諸表などの監査に携わる公認会計士の公共的使命がますます大きくなっています。

この公認会計士の資格を得るために国家試験の実施に関する事務を行っています。

たばこ・塩に関する仕事

財務局 | 理財課
財務事務所 | 財務課

製造たばこの卸売販売業者の登録、小売販売業の許可及び小売販売業者の出張販売の許可などを行っています。

また、塩製造業者、塩卸売業者の登録などに関する事務を行っています。

経済調査に関する仕事

財務局 | 経済調査課
財務事務所 | 財務課

財務省の政策立案に役立てるため、企業ヒアリングや各種経済指標の分析を行い、地域経済の動きを継続的に調査したうえで、「管内経済情勢報告」として取りまとめ、四半期ごとに財務省で開催される全国財務局長会議において報告しています。このほか、当局では毎月の調査結果を「北陸経済調査」として公表しています。

また、管内の多くの企業からご協力を得ながら、企業活動の実態を把握するための「法人企業統計調査」や、経済の現状及び今後の見通しに関する判断材料となる「法人企業景気予測調査」を実施しています。

これらは、記者発表や当局ホームページを通じて公表しており、地域の皆様に幅広くご利用いただいています。

法人企業統計調査の活用状況

- 政府の「月例経済報告」の設備投資及び企業収益の状況を判断する基礎資料として利用されているなど、経済・財政政策立案の基礎資料として活用
- 四半期別GDP速報（2次速報値）の民間企業設備などの推計資料として活用
- SNA統計（国民経済計算年報）の固定資本減耗などの推計の基礎資料として活用

法人企業景気予測調査の活用状況

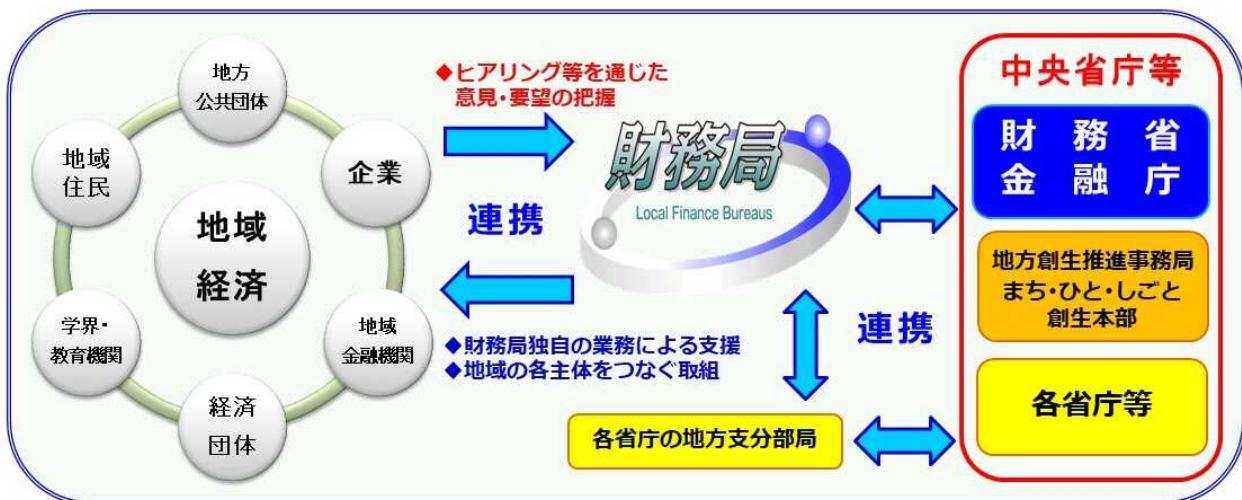
- 政府の「月例経済報告」の設備投資の見通し判断の材料として利用されているなど、企業経済動向の把握のための基礎資料として活用
- 法人税見積りの基礎資料として活用



記者会見の模様

地域との連携強化

財務局では、より効果的な地域貢献を実施するため、各種業務で培ったネットワークや財務局を結節点(ハブ)とする地域の恒常的・互恵的な意見交換の場(プラットフォーム)を積極的に活用して、「つなぎ役」を果たしています。



北陸地域連携プラットフォーム

北陸財務局では、日頃より意識・認識されてはいても、未だ課題として形を成していないもの、議論しにくいものなどで北陸地域にとって重要と思われる事柄などについて、地域の各界各層の有識者の方々にご意見やご議論をいただき、様々な現状や課題の明確化と、それへの対応などについて、広く地域の方々と共に、連携していく「場」として、北陸地域連携プラットフォームを平成26年1月に立ち上げています。これまで、人口減少問題、副業・兼業による都市圏プロ人材の活用などをテーマとし、その結果を地域に情報発信・還元しています。

議論の内容等については、北陸財務局ホームページ等でご覧になれます。



北陸地域連携プラットフォーム

►北陸地域連携プラットフォーム ホームページ

<https://lfb.mof.go.jp/hokuriku/kouhou/platform.html>



地域貢献の取組

北陸財務局では、財務行政・地域金融行政を担っており、これらの業務を通して築き上げた地域の関係者とのネットワークなど、財務局の強みを活かし、地域貢献のための取組を行っています。

具体的には、(1)地方公共団体の課題解決に向けた取組として、訪問等を通じて課題の把握に努め、地域の関係者同士をつなぐ、あるいは課題解決策を提案するなどにより課題解決をサポート、(2)金融仲介機能を活用した地域経済活性化に向けた取組として、地域金融機関等の持つ知見・ノウハウ等を共有する場をコーディネート、(3)地域の公的財産の効率的活用に向けた取組として、民間アイディア・資金の活用等による公共施設の整備のサポートを行っています。

このほか、若手職員による自発的な活動や教育機関等との連携により、様々な形で地域貢献に取り組んでいます。

北陸財務局による地域貢献の取組

北陸地域連携プラットフォーム

進捗状況報告 ↑ ↓ 助言等

産業観光の進展に向けた地域の取組をサポート

財務局の強み※を活かした取組

※ 財務行政・地域金融行政の両方を担う組織、地方公共団体や金融機関、商工団体等とのネットワーク

地方公共団体の課題解決に向けた取組

市町村長との定期的な意見交換等により地域が抱える課題等を把握し、必要に応じて解決策を提案するなど、課題解決をサポート

金融仲介機能を活用した地域経済活性化に向けた取組

地方公共団体や民間事業者等が地域金融機関等の持つ知見、ノウハウ等を共有できる場をコーディネートし「フォーラム」等を開催するなど、地域経済の活性化に向けた取組をサポート

地域の公的財産の効率的活用に向けた取組

各地域の実情を踏まえた国公有財産の最適利用（エリアマネジメント）を推進するため、関係機関と連携を図り、「PPP/PFI地域プラットフォーム」の開催し、連携事業の案件形成をサポート

若手職員による自主的な取組

地域連携推進協力隊

若手職員が自動的に地方創生に係る取組を企画・立案し、地方公共団体の若手職員と意見交換することなどを通じて、地域とのネットワークの構築・拡大等を目指す

教育機関等との連携による取組

大学、高校との連携

大学：財政や地域金融行政の取組、経済情勢等に関する寄附講義等を実施
高校：地域の課題研究に関する授業をサポート

若年層・子育て世代向け広報

我が国の財政の現状や金融等に興味・関心を持ってもらうため、小中高校生向けの「財政教育プログラム」や金融経済教育（講演会）等を実施

また、地方創生に取り組む地方公共団体に対して、国が相談窓口を設け積極的に支援することを目的に設けられている「地方創生コンシェルジュ」を、本局、富山財務事務所、福井財務事務所にそれぞれ配置しています。

（全国：令和2年7月現在17府省庁総勢936人）。

〈参考〉 地方創生コンシェルジュ制度

まち・ひと・しごと創生本部事務局ホームページ

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/concierge/index.html>



広報・相談に関する仕事

財務局 | 財務広報相談室
財務事務所 | 総務課

財政や金融などの施策や経済情勢などについての広報を積極的に行ってています。講演会の開催やホームページ・SNSによる情報発信などにより、財務省及び金融庁の施策や考え方について地域の皆さまのご理解を深めていただくよう努めています。



大学での講義風景



子育て世代を対象とした講演会風景

若年層・子育て世代向けの取組として、小・中学生、高校生に財政に対する興味・関心を持ってもらうことなどを目的とした「財政教育プログラム」を、子育て世代向けには講演会を、関係先と連携して開催しています。

このほか、所管行政等について、各種相談窓口(13ページを参照)も設置し、皆さまからのご相談にも対応しています。

なお、地域の皆さまのご意見やご要望については、定期的に開かれる全国財務局長会議などの機会を通じ財務省や金融庁に伝えるなど、中央と地域をつなぐパイプ役に努めています。

講師を派遣します

北陸財務局では、財政・経済・金融・国有財産などについての講演を実施しています。皆さまの会社・学校・グループでの会議・研修会で、講演のご希望がありましたら、お気軽にご相談ください。なお、費用は無料です。

講演テーマの例（これら以外の内容についても、お気軽にご相談ください）

- ・財政（日本の財政状況と将来の課題等）
- ・経済（北陸地域の最近の経済情勢）
- ・金融（金融トラブルに巻き込まれないために！、資産形成・NISAって？）
- ・国有財産（公的資産の有効活用を通じたまちづくり・地域活性化の支援）

連絡先

局：財務広報相談室
富山：総務課
福井：総務課

☎076-292-7866
☎076-432-5521
☎0776-25-8230

次ページの講師派遣申込書をご利用ください ▶



講師派遣申込書

令和 年 月 日

北陸財務局財務広報相談室宛て(FAX:076-291-6226/TEL:076-292-7866)

富山財務事務所総務課宛て (FAX:076-432-5779/TEL:076-432-5521)

福井財務事務所総務課宛て (FAX:0776-22-7053/TEL:0776-25-8230)

※宛先に○をお付け下さい。

E-Mail : kouhoukan@hr.lfb-mof.go.jp(メールでお申し込みの場合は、必要事項を記載願います)

団体名			
代表者ご芳名			
担当者ご芳名			
ご住所	〒 -		
ご連絡先	TEL() -	/ FAX() -	
E-Mail:			
日時	令和 年 月 日() : ~ :		
会議等	名称		
	出席者		
	出席予定人数	名	
希望テーマ			
会場			
その他			

※ ご提供いただいた個人情報は、講師派遣に関する事務以外に使用することはありません。

※ 業務上の都合により、ご希望にそえない場合がございますので、ご了承ください。

北陸財務局の各種相談窓口等

財務行政へのご意見・ご要望の受付	homepage@hr.lfb-mof.go.jp	
北陸地域連携プラットフォーム御意見箱	platform@hr.lfb-mof.go.jp	
個人情報保護窓口/情報公開請求窓口	総務課	☎076-292-7860
	富山財務事務所総務課	☎076-432-5521
	福井財務事務所総務課	☎0776-25-8230
北陸財務局の文書閲覧窓口	総務課（情報管理官）	☎076-292-7860
公益通報保護相談窓口 通報対象となる法律及び相談窓口は、財務省ホームページ（財務省の公益通報窓口）をご覧ください。	https://www.mof.go.jp/procedure/disclosure_etc/tuuhou/laws/index.htm	
開示書類のEDINETによる公衆縦覧窓口	理財部理財課	☎076-292-7851
EDINETに関する問い合わせ窓口	理財部理財課	☎076-292-7851
消費税価格転嫁等対策相談窓口 (たばこ又は塩事業者)	理財部理財課	☎076-292-7852
（金融関連業者）	理財部金融監督第一課	☎076-292-7859
中小企業等金融円滑化相談窓口	北陸財務局	☎076-208-6711
	富山財務事務所	☎076-405-6711
	福井財務事務所	☎0776-25-8236
金融ホットライン	北陸財務局	☎076-220-6721
金融モニタリング情報収集窓口	monitaringujoho@hr.lfb-mof.go.jp	
地域金融機関の取組みホットライン	理財部金融監督第一課 Fax 076-292-7878	
認定経営革新等支援機関に関する報告窓口	ninteishienkikan@hr.lfb-mof.go.jp	
悪質な業者の利用する金融機関口座に関する情報の受付窓口	kouza@hr.lfb-mof.go.jp	
多重債務相談窓口	北陸財務局	☎076-292-7951
国公有財産の最適利用及び公的資産マネジメントの支援に係る問合せ窓口	管財部管財総括第一課	☎076-292-7870
国有財產物件情報メールマガジン	https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/	
調達情報メールマガジン	https://lfb.mof.go.jp/hokuriku/choutatsu/pagehokurikuhp005000058.html	

北陸財務局・財務事務所にお気軽にどうぞ！

■ 北陸財務局

課名等	電話番号	FAX番号
証券取引等監視官	076-292-7865	076-291-3029
総務部門	総務課	076-292-7860
	企画調整官	076-292-7863
	会計課	076-292-7867
	合同庁舎管理室	076-292-7801
	財務広報相談室	076-292-7866
	経済調査課	076-292-7858
財務総合政策研究所	北陸研修支所 研修課	076-292-7860
理財部	主計課	076-292-7850
	特別主計実地監査官	076-292-7954
	理財課	076-292-7851
	融資課	076-292-7857
	検査総括課	076-292-7840
	統括金融証券検査官	076-292-7841
管財部	金融監督第一課	076-292-7853
	金融監督第二課	076-292-7856
	金融監督第三課	076-292-7855
	管財総括第一課	076-292-7870
管財部	審理室	076-292-7876
	管財総括第二課	076-292-7874
	統括国有財産管理官	076-292-7875
	統括国有財産監査官	076-292-7871
	首席国有財産鑑定官	076-292-7872
		076-291-2453

■ 富山財務事務所

課名等	電話番号	FAX番号
総務課	076-432-5521	076-432-5779
財務課	076-432-5522	
理財課	076-432-5523	
管財課	076-432-5528	

■ 福井財務事務所

課名等	電話番号	FAX番号
総務課	0776-25-8230	0776-22-7053
財務課	0776-25-8232	
理財課	0776-25-8231	
管財課	0776-25-8234	

財務局の仕事についてのご相談・ご要望につきましては、お近くの財務局・財務事務所に、お気軽にお申し出下さい。

北陸財務局・財務事務所にお気軽にどうぞ！



■ 北陸財務局

〒921-8508

金沢市新神田4丁目3番10号
金沢新神田合同庁舎

ホームページ

<https://lfb.mof.go.jp/hokuriku/index.html>



北陸財務局
ホームページ

北陸財務局公式
ツイッター

北陸財務局公式
フェイスブック



■ 富山財務事務所

〒930-8554

富山市牛島新町11番7号
富山合同庁舎5階

ホームページ

<https://lfb.mof.go.jp/hokuriku/toyama/index.html>



■ 福井財務事務所

〒910-8519

福井市春山1丁目1番54号
福井春山合同庁舎7階

ホームページ

<https://lfb.mof.go.jp/hokuriku/fukui/index.html>

